歴史は形を変えて繰り返す！ 歴史に学ぶ企業経営

知的財産権の歴史と令和時代の知財戦略 その弐

前月号（その壱）
1 戦略的な知的財産権の利用
2 初代特許庁長官「高橋是清」
3 不平等条約改正の実現

今月号（その弐）
4 日本で最初の特許・意匠・商標
5 日本の十大発明家の一人「豊田佐吉」
6 令和時代の知財戦略

中小企業診断士
馬渕智幸 氏

●プロフィール（マブチ トモユキ）
中小企業診断士・MBA（経営学修士）
馬渕中小企業診断士事務所　所長
岐阜県知財総合支援窓口
窓口支援専門員
プッシュ型事業承継支援強化事業
ブロックコーディネーター
会計事務所・銀行・コンサルの３者の視点から企業の課題を抽出し、事業発展・事業継続につなげる中小企業者支援を行っている。

4 日本で最初の特許・意匠・商標

日本で最初に特許を取ったのは、東京に住んでいた堀田瑞松です。特許の名前は「堀田式錆止塗料とその塗法」で、１８８５（明治18）年７月１日に出願され、同年８月14日に認められました。瑞松の錆止塗料は、いろいろな成分の塗料を塗り重ねて錆を防止するというもので、そのなかには、お歯黒・漆・柿渋・ショウガなどいかにも日本的な原料が含まれていました。鎖国を解いて開港した日本は、茶・織物・漆器・陶器などの特産品を欧米に輸出し、その優れた品質から国際競争力も高く、貿易収支も黒字でした。そして明治初期には、こうした輸出品に関係する特許出願が多くを占めていました。

日本で最初の意匠は１８８９（明治22）年に栃木県足利の織物業者・須永由兵衛による織物縞でした。当初の意匠の多くは織物産業に関するものでした。

商標第１号は１８８５（明治18）年に京都府の売薬業者・平井祐喜が取得しました。板前が誤って指を切ってしまった絵で、平井が軟膏を塗ればケガも治るという効能を上手にアピールしています。

5 日本の十大発明家の一人「豊田佐吉」

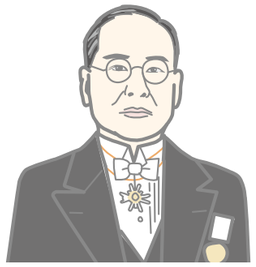
豊田佐吉

世界を代表する自動車メーカーとして知られるトヨタグループを築きあげた豊田佐吉が生涯に得た特許権は84件、実用新案権は35件にものぼります。

佐吉は国の産業を発展させるために発明を生涯の仕事に決めた人です。そのころの日本は外国製の機械が全盛だったので、国産機械の開発を目指しました。そして、当時広く使われていた織機の生産性と品質を大幅に向上させることに取り組み、ついに木製人力織機の開発に成功しました。その特許を申請し、１８９１（明治24）年に特許第１１９５号を取得します。この成功をバネに、今度は動力を利用した織機の開発を進め、木製動力織機を開発しました。この木製動力織機は、日本初の動力で織る機械の誕生となりました。さらに世界最初の自動織機を発明することに取り組み完成させました。その後も自動織機の改良を進め、生涯を発明に捧げました。

6 令和時代の知財戦略

日本は外国からの技術導入をテコに驚異的な高度成長を成し遂げましたが、この技術導入を支えてきたのが特許制度でした。しかし、日本の技術レベルが世界的な水準に達した現在、国際競争が激化する中で、勝ち抜いていくには自前で技術革新を継続的に行える仕組みを構築し、新しい製品・サービスを他の国より早く生み出していくことが重要です。

平成時代は「知的財産立国の実現」を目指して、知財の保護・創造・活用を推進しそこから利益を上げて国富・経済的価値の増大を図ってきました。

令和時代はさらに先を見据えた知財戦略「価値デザイン社会の実現」を目指す必要があります。新しい価値の創出プロセス自体が民主化し、それぞれの主体がより積極的に新しいアイデアを構想して世に問い、共感を得て新しい価値を規定し、社会を変えていくことが求められます。この実現のために必要なことは、「個々の主体が持つ尖った潜在力・才能を解き放ち開花させること」、「そのような輝く才能がお互いに結びつき融合して新しいアイデアに至ること」、「新しいアイデアが何らかの共感を得て価値として実現すること」です。

令和時代の知財戦略の第一歩は、従業員が持つ尖った潜在力・才能を経営者が気づき、その才能を伸ばして開花させることです。

歴史は、今を経営する者がより良い事業を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑（かがみ）でもあります。

＊史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。
＊イラストはイメージです。